

令和3年度第7回石垣市教育委員会10月定例会会議録

日時 令和3年10月20日(水)
午後3時00分開会
午後4時10分閉会
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代
委 員	南 和 秀

【教育委員会事務局等職員】

教 育 総 務 課 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 学 務 係 長	村 山 信 太 郎
学 校 教 育 課 長	前 三 盛 敦
いきいき学び課長	吉 村 安 史
文 化 財 課 長	石 垣 克 治
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
学校給食センター所長	成 底 広 敏
図 書 館 長	久 原 道 代
教育総務課企画調整係長	内 原 正 勝
教育総務課企画調整係主任	平 得 航 二 郎

傍聴人 報道関係者1名(八重山毎日新聞)

議事

- (1) 議案第36号 石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第37号 石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (3) その他

開会 午後3時00分

石 垣 教 育 長

(方言であいさつ)

今日はこの庁舎で開催される最後の教育委員会定例会です。それではこれより、令和3年度第7回石垣市教育委員会10月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。

各 委 員

はい。

石垣教育長	<p>それでは、本日の会議は公開といたします。傍聴人の方は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。次に、会議録の承認についてであります。前回の第6回9月定例会の会議録について、質疑、訂正等がありますか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
石垣教育長	<p>それでは、9月定例会の会議録については、承認としてよろしいですか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
石垣教育長	<p>次に、今回の会議録署名人について、今回は南委員と浦内委員を指名します。よろしいですか。</p>
南・浦内委員	<p>はい。</p>
石垣教育長	<p>次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。金城委員より順に報告をお願いします。</p>
金城教育長職務代理者	<p>10月5日、教育研究所の入所式に出席し、教育長激励のあいさつを代読いたしました。10月6日、石垣市立小中学校教職員研修会に出席いたしました。工藤先生による学校のあたりまえを打破する学校経営に驚愕し、教育委員会が進めている子ども達自身の自己決定力の大事さを学びました。10月9日、こども博物館において、教育長激励のあいさつを代読いたしました。八重山の文化・歴史・自然を学び、島の将来を担う子ども達の育成は、このこども博物館から始まるのだと思いました。10月13日は、石垣第二中学校の学校訪問でした。管理職の知力と指導力と連携には、目を見張るものがありました。伸びのある二中のこれからが楽しみです。10月19日は、野底小学校の学校訪問でした。掲示教育と子どもの学びが結びついていて、また、トイレ等の細かいところまで清掃が行き届いておりました。以上です。</p>
石垣教育長	<p>ありがとうございました。次に南委員よろしく願いいたします。</p>
南委員	<p>10月5日、令和3年度第40期市立教育研究所の入所式に出席いたしました。10月6日、信泉プロジェクト市立小中学校教職員研修会に参加いたしました。横浜創英中学・高等学校校長の工藤勇一先生の講演では、手段を目的化しない、日本型学校教育を見直して自立型の教育へ、など大変インパクトのある講演で、本市の小中学校の先生方の意識改革につながる講演だったと思います。10月13日、石垣第二中学校の学校訪問に参加いたしました。GIGAスクール構想の取り組みの状況を実際に見させていただきました。学力向上や生徒指導の成果と課題について、学校側と情報共有をすることができました。10月19日、野底小学校の学校訪問に参加いたしました。児童の実態、学校経営上の成果と課題について、学校側と情報共有をすることができました。報告は以上です。</p>
石垣教育長	<p>ありがとうございました。次に浦内委員よろしく願いいたします。</p>
浦内委員	<p>10月5日、教育研究所の令和3年度後期、第40期の入所式が大濱信泉記念館であり、出席いたしました。入所研究教員は、わかば幼稚園、新川小学校、白保中学校からの3名の教諭でした。3名の研究教員には、半年間の研究で学びを深め、研修後の教育活動の充実、発展に貢献されることを期待いたします。10月6日、2021年度信泉プロジェクト石垣市立小中学校教職員研修会が市民会館大ホールで行われ、参加いたしました。オンラインでの講演会では、「自律する児童生徒を育てる学校づくり」の演題では、講師に横浜創英中学・高等学校校長の工藤勇一先生で、学校経営に斬</p>

新的な発想や方法を用いて、学校が抱える課題に取り組んでいる事例等がありました。また、子ども達の人間力を育む教育については、「教育目標」と「子ども達が自己決定の積み重ねをつくる環境づくり」が必要だということを強調されていました。目標に向け、あきらめない心を育むために「ルーティン」を活用し、習慣化した行動で継続、集中力を増すことができる大切さを合わせて学ぶことができました。とても素晴らしい講演でした。担当されました学校教育課の皆さま、お疲れ様でした。10月13日、石垣第二中学校の学校訪問がありました。学力向上推進計画のひとつに、「そろえる取り組み」が掲げられ、全学級が統一したレイアウトで各委員会の役割、自分の学期目標、テストに向けて個人が作成した学習計画表が教室に掲示されており、授業規律の徹底、積極的な学びの姿勢等、生徒一人ひとりの学力向上に向けた取り組みがなされていました。全体的に、授業を受ける生徒の姿勢が良く、校長、教諭、生徒が一体となって目標に向かい取り組んでいる姿が強く印象に残りました。10月19日、野底小学校・のそこ幼稚園の学校訪問でした。自然環境に恵まれた学校は、広々とした校庭できれいに芝刈りされており、私達を気持ちよく迎えてくれました。1・2学年、3・4学年、5・6学年の複式学級で、教室には子ども達の明るい絵や将来の夢等が掲げられており、授業では子ども達が積極的に発言し、先生との対話する姿に学校の目指す「学びの質を高める授業」の一端を拝見することができました。報告は以上です。

石垣教育長
大道委員

ありがとうございました。次に大道委員よろしく願いいたします。10月5日、石垣市立教育研究所令和3年度後期第40期生の入所式に出席いたしました。入所された3名の先生方は、与えられたチャンスと半年間という期間を有意義に使い、楽しんで研究課題に取り組んでいただきたいと思えます。10月6日、信泉プロジェクト市立小中学校教職員研修会に出席しました。工藤勇一先生がオンラインで講演をしてくださいました。大変素晴らしい内容で、とても共感し、感動しました。今、子ども達に必要な力は何か。その力をつけてあげるにはどうしたら良いのか。皆が同じ気持ちで取り組んでいくことが大切です。工藤先生の講演で、心動かされた教員が多ければ、石垣市の学校の未来も明るいと思えます。10月13日、石垣第二中学校を学校訪問しました。GIGAスクールが開始され、生徒達が実際にタブレットを使った授業を見ることができました。QRコードを読み込んだり、全員で早押し問題に答えたり、それが瞬時に電子黒板に反映されたりとこれまでに見たことのない授業風景でした。今後は、先生方がICTを活用するスキルを身につけていく必要があるので、ICT支援員の役割が重要だと感じました。10月19日、野底小学校を学校訪問しました。グラウンド一面の芝、背景には野底マーパーの山々が広がり、緑に囲まれたとても美しい学校でした。学校説明、意見交換会では、校長先生お一人で対応してくださいましたが、校長先生が、児童、先生一人ひとりをきちんと見て把握しているとともに、しっかり学校経営に取り組んでいる様子がうかがえました。報告は以上です。

石垣教育長
各委員

ありがとうございました。次に、教育長の日程報告です。
(教育長日程報告 令和3年9月25日～10月20日)
それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。
(なし。)

石垣教育長	続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第 36 号石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、事務局より提案、説明をお願いします。
教育総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 36 号石垣市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 37 号石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
教育総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 37 号石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。
教育総務課長	今回、その他について、特に報告事項はありません。
大道委員	それでは、その他について提案してよろしいですか。先日、石垣第二中学校の学校訪問の際に思ったことがありますので、意見として少し述べたいと思います。3 点ありますが、1 点目、生理用ナプキンの配布についてですが、女生徒のためにはナプキンをトイレに配置するのは必要だと思っております。急に生理になったりしてナプキンを持ってない子は、トイレットペーパーを使用したりします。また、生理中でもナプキンを忘れることもあるかと思えます。女生徒の保護者からも子どもの生理について、学校のトイレにナプキンを置いていないことが心配だという話も聞いております。思春期の子どもですので、経血が制服に付いたりすると本当に恥ずかしい思いをしますし、それがトラウマになったりするかもしれません。トイレの個室にトイレットペーパーが当たり前に置いてあるのと同じように、生理用ナプキンも配置してもらいたいと思います。PTA の費用で購入するという話も何校か出ているようですが、こういったものは PTA の費用ではなく、教育委員会にて購入して各校に配置していただければと思います。2 点目に男女混合名簿についてですが、これについては、私が教育委員になった当初から男女混合名簿の推進を訴えてきました。小規模の中学校では以前から男女混合名簿を実施しておりましたが、生徒数が多い中学校ではほとんど実施されておられません。沖縄県内でも、男女混合名簿にしている割合が石垣市はとて低いです。校長研修会の際にでも、教育委員会から男女混合名簿の推進について取り組んでもらいたいと思います。3 点目は、トイレに関しまして、LGBT 児童生徒への配慮についてです。LGBT の割合は 5%~8%といわれており、周りが知らないだけで 1 クラスに 1・2 名はいるというのが現状です。そういった子達が悩んだり、

苦しんだりしないような、学校に行きやすい環境づくりが必要だと思います。全国的に LGBT への理解・関心が深まってきており、また、道徳の授業でも取り上げられており、子ども達も隔てなく受け入れていると思います。しかし、学校の環境が追いついていないと思います。そのひとつがトイレで、現状は男子トイレと女子トイレしかありません。男子でも女子でも入れるトイレ、更に車イスでも入れる多目的トイレが必要だと思います。多くの公共施設では多目的トイレがあるのですが、学校には少ないと思います。LGBT や障がいを持った児童生徒のためにも、こういったトイレは必要だと思います。今すぐには難しいと思いますが、段階的にでも取り組んでいただければ。将来的には、男女誰でも使えるトイレがあることが当たり前となっていくと思いますので、今から取り組んでいただければと思います。意見は以上です。

石垣教育長

ただいま、大道委員よりご意見、ご提案がありましたが、1点目の生理用ナプキンの配置について、学務課より説明をお願いします。

学務課長

この件につきましては市議会の方でも取り上げられ、学校現場からの声や他市の状況についてお答えしております。その後、沖縄県による事業で、ナプキン設置用のボックスを希望する学校に配付する旨の通知がありましたので、各学校にも情報提供し、周知をいたしました。県に確認したところ、そのボックスの設置を希望した学校は3校とのことでした。本件については、予算面も含めて学校現場とも協議しながら、慎重に検討していきたいと思います。また、LGBT 用の多目的トイレについてですが、新たに設置工事となるとより予算がかかってしまいますので、この件についても、学校現場と調整して検討していきたいと思います。

石垣教育長

県の募集に対して3校のみの申請とのことですが、現在でも保健室にて養護教諭が生理用ナプキンを希望する生徒に配布しております。先程、PTA 予算にてナプキンの購入を検討しているとお話もありましたが、学校割り当て予算を活用して、保健室に生理用ナプキンを配置している学校もあります。また、LGBT の子ども達にへの配慮としてある中学校では、1階の来客者も使用できるトイレを男女兼用で LGBT の子どもも使用できるようにしておりました。

南委員

個人的な意見ですが、整理用ナプキンの配布については、学校側がどれだけ必要性を感じているのか。教育委員会が準備してトイレに必ず配置させるべきものなのか。学校側が必要であれば、希望するのであれば、予算措置して教育委員会が提供するといった仕組みは必要かと思いますが、これを必ず設置させるために、学校に配付をするというのは違うのかなと思います。学校側の意見、希望を聴きながら対応していくことが大切だと思います。

大道委員

保護者からは、設置して欲しいという意見をよく聞きます。私としても娘がおりますし、他の保護者と同じ気持ちです。トイレに生理用ナプキンがあることが当たり前という雰囲気、状況になってもらいたいです。保健室で配布はしていますが、保健室の先生から貰うことが恥ずかしいと思っている子どももいるかと思います。

浦内委員

私も将来的には、トイレに配置してある状況が良いかと思いますが、現状では保健室で養護教諭が配布しているのですよね。もし、忘れても保健室に気軽に貰いに行けるような、養護教諭と子ども達の人間関係を良くして

金城教育長職務代理者

いく事が大切だともいます。今すぐ配置となると、管理の面であったり、学校側の対応、負担が大きくなることが予想されますので、養護教諭、学校側と連携しながら進めていくことが良いと思います。

私が学校現場にいた頃には、保健室に貰いに行くのが恥ずかしいというのはあまり聞いたことがありません。貰いに来るのが当たり前といいですか、そういう雰囲気なので、養護教諭は各女生徒の生理についても把握したりしていますよ。また、養護教諭が休みや研修等でいない場合でも、生理用ナプキンについては他の女性教諭でカバーして対応するといった態勢を整えていました。

石垣教育長

私も小学校と中学校の養護教諭と、現状について聞き取りを行いました。現在の配布のやり方やどのようにナプキンの購入しているのか。学校割当予算やPTA予算で購入、中には自費で購入しているケースもあるということでした。また、管理の課題については、清掃中にトイレトーパーを濡らして全部ダメにした事例も多数あります。常時配置となるとそういった管理面、衛生面も含めてきちんと進めなければなりません。しっかりと学校側と話し合いながら取り組んで行きたいと思います。

大道委員

活発な子は保健室に貰いに行きやすいと思いますが、保健室に貰いに行きづらいという声も聞いております。この件については、学校側の意見も聞きながら、話し合いながら進めていただきたいなと思います。

石垣教育長

良い方向に進めていけるように、取り組んで行きたいと思います。次に混合名簿について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

混合名簿については、市内小中学校でも実施する学校が増えてきたかなと思います。混合名簿もそうですが、多目的トイレや生理用ナプキンの配置、委員からの3点のご意見について、私達も多様性の時代にどう対応していくのか日々考えており、LGBT、子どもの人権などこれまでの議論により取り組む方向性は見えてきているのかなと思います先日の研修会でも、児童生徒が当事者として、自分達がどのようにしたいといった自律させていくことが大切なのかなと思いました。教育の在り方について子ども達と一緒に考えながら推進できればと考えております。

南委員

時代遅れの考えかもしれませんが、昔は体育や技術・家庭は男女別々で実施していましたよね。ですから、男女混合名簿より、男女別々にした方が管理運用しやすいというのがあったのですよ。現在でも水泳は男女別ですよ。そういったときに、男女混合名簿だと運用しにくい部分がありますので、その男女混合名簿にするか男女別名簿にするのかは学校側で判断すべきで、教育委員会が男女混合名簿にしろと学校に投げかけるのはあまりよろしくないのではないのでしょうか。学校運営上の合理性で決めるべきだと思いますし、男子が先で女子が後というのが男女協同参画社会の推進に当たらないのなら、女子が先でも良いと思います。また、LGBTについては、自身がLGBTだとカミングアウトしてくれたら学校としても支援しやすいですが、中にはLGBTであることを隠す子ども達も当然いるかと思っています。そういった子ども達をどう支援していくのか、できるのか。多様性の時代であるからこそ、子ども達一人ひとりの見取りが大切になっていきます。多様な子ども達の見取りについて、教育委員会としては、研修会等で学校側と連携していくことが大切だと思います。

石垣教育長

大道委員よりご意見のありました3点について、教育委員の皆さんと議論

を深めることができました。教育委員会としてもしっかりと学校と意見交換をしながら、連携して進めていきたいと思ひます。次に進める前に休憩を挟みたいと思ひます。

(休憩)

石垣教育長 再開します。議事については以上となります。最後に各課報告をお願いし
ます。

各課等の長 (配付資料に基づき報告)

石垣教育長 ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。

各委員・関係課長 (質疑応答あり)

石垣教育長 それでは、これで令和3年度第7回石垣市教育委員会10月定例会を閉会
いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後4時10分